

I 基本計画

1. 管内農業の概要

(1) 立地条件

- 管内は奈良県の中部に位置し、6市8町1村(大和高田・橿原・桜井・御所・香芝・葛城・川西・三宅・田原本・高取・明日香・上牧・王寺・広陵・河合)からなっており、中央部に広がる平坦地域(大和平野)を東部の大和高原、西部の金剛・葛城山系が取り囲んでいる。
- 気象条件は、平坦地域では盆地型の内陸性気候で年平均気温は14～15℃、西部・東部の標高の高い地域では平坦地域より1～2℃低い。
- 年間降水量は、平坦地域では1,300mm弱と全国平均を下回っているが、多くのため池や吉野川分水を始め、灌漑設備の整備により、安定した水田農業が営まれている。
- 管内の耕地面積は6,815haで県全体の34%を占めており、その85%が水田となっている。(作物統計)
- 管内の中心を占める大和平野は大阪等の京阪神都市への通勤圏内であることから、ベッドタウンとして住宅開発が進んでおり、それに伴い、京阪神都市の近郊農業が進展している。

(2) 農業の概要



①担い手の状況

- 管内の販売農家数のうち約54%は、農産物販売を行わない自給的農家である。
個人経営体の内、主業農家数は管内全体の約8.2%に留まっており、経営耕地が1ha未満の個人経営体数は、管内全体の約81%であり、小規模零細な農家が多くなっている。(2020年農林業センサス)
- 管内の基幹的農業従事者のうち、60才以上の割合は、約85%と高齢化が進んでいる。(2020年農林業センサス)
- 地域の担い手である認定農業者数は令和4年3月現在、管内で330名であり、その多くは、水田転作による野菜や花卉等、高収益作物の作付けを行っている。
近年、管内の新規就農者は増加傾向にあり、就農から概ね5年未満の担い手はおおよそ25名(うち認定新規就農者は15名)となっている。
- 管内には、20カ所以上の農産物直売所があり、直売所出荷に向けた小規模経営体による多品目生産も行われている。

②農業生産の状況

■西部地域

県営のほ場整備事業により基盤整備された水田での良質米生産の他、葛城市のキク、御所市のカキ、御所市・葛城市の酪農など地域の気候や土壌条件を活かし、産地が形成されている。

■平坦地域

水稻生産をベースに都市近郊の立地条件を活かした軟弱野菜や果菜類の栽培が盛んである。特にイチゴでは、地産地消や観光農業への取組など販路も多様化している。檀原市、桜井市、御所市、田原本町等では、鉢花、花壇苗、切り花生産も行われている。
また、桜井市、田原本町、葛城市、広陵町では小麦、大豆、飼料用米、米粉用米およびWCSの作付けによる集団転作が行われている。

■東部地域

桜井市では国営の農地開発事業による農地の基盤整備が行われ、冷涼な気象条件を活かした高原野菜栽培やソバの集団栽培に取り組まれている。明日香村では豊富な地域資源を活かした観光農業も展開されている。

③6次産業化の動き

- 農山漁村の活性化や農業者の経営改善を図ることを目的に、女性加工グループ等により地域の農産物を利用し、加工品の製造が行われている。製造された加工品は、直売所等に出荷されている他、一部のグループは、製品を商談会に出展するなど、新たな販路拡大の取組も行われている。

2. 普及指導活動の基本方針

近年、農業就業者や農村人口の減少、高齢化等により、人手不足や生産基盤の脆弱化、農村地域の集落機能の一層の低下が懸念される状況にある。

このような状況のなか、本県の普及事業を、地域農業・農村における密接な活動による農業施策の重要な推進手法として位置づけ、行政及び試験研究、研修教育との連携及び一体化を図りつつ、より一層、効率的・効果的な事業を実施する。

また、直接農業者に接して支援を行う普及指導員が、技術を核として、その特性を十分に発揮し、地域農業の生産・流通面における革新を総合的に支援する役割を果たすことが必要である。

食料・農業・農村基本計画の実現を推進する国の施策を踏まえつつ、「奈良県豊かな食と農の振興計画」の目標達成に向け、普及指導活動の基本的な課題とそれらの取組の推進方向について以下のとおり設定する。

1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進

優れた農産物ブランド力を強化するとともに、県産農産物を活かした商品開発を推進する。また、県内・近畿圏・首都圏・海外の主な販売チャネルに対する販路拡大を図るとともに、産地直結型の流通経路の構築や希少性やこだわりを活かした販売、観光客による消費拡大、首都圏での情報収集に基づく販路の開拓を推進する。

2. 県産農産物の生産振興

ブランド力の強化や販路拡大といった販売戦略を踏まえ、需要に応じた生産振興を実施するとともに、リーディング品目及びチャレンジ品目等、重点品目の集中的な生産振興を図る。

また、農業生産工程管理（GAP）の普及を促進するとともに、農薬等の適正使用や有機農業等の環境保全型農業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、土づくり、温暖化等気候変動に対応した品種・品目転換を含めた生産安定技術の普及等の取組等を推進する。

さらに、地域の実情に応じた生産振興とスマート農業をはじめとした先端技術の普及を図る。

3. 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進

効率的かつ安定的な農業経営に取り組む経営体及びこれを目指す経営体、新規就農者、法人経営や将来法人化が見込まれる集落営農組織、地域農業を牽引する経営体の育成・確保に向けた取組を推進する。また、女性や障がい者など多様な主体の農業参入、雇用労働力の活用を推進する。

さらに、農地を有効に活用するため、農地のマッチングを進め、担い手への農地集積を推進するとともに、農業の生産性向上を図る地域「特定農業振興ゾーン」を設定し、各地域の将来像に合わせて、各種施策を集中的・優先的に推進する。

4. 地域資源を活用した農村地域の活性化

農地や農業用施設等の地域資源の保全管理や、市町村を中心に地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策の活動を総合的に支援する。

関係機関等との連携のもとに地域農業の技術及び経営に関する課題の解決を支援する機能等を担う農林振興事務所農業振興課は、農業の担い手に対し高度な技術等の普及指導を行う機能等を担う農業革新支援センター（農業水産振興課農業技術支援係）と協調し、行政、試験研究、研修教育機関との連携による効率的・効果的な普及指導活動の実施に配慮する。

農業革新支援センター（農業水産振興課 農業技術支援係）

- ◆ 研究、教育、行政との連絡・調整
- ◆ 普及指導活動の総括・指導
- ◆ 普及指導員の資質向上
- ◆ 広域的、専門的な相談対応・支援
- ◆ 国、他府県との連携、情報共有

農林振興事務所 農業振興課

- ◆ 各地域における長期的発展方向、農業者のニーズ等を踏まえて、普及指導計画を策定
- ◆ 必要性及び緊急性が高いものに重点化した普及指導活動
- ◆ 関係機関、民間等との連携・役割分担による普及指導活動の効率化
- ◆ 調査研究の実施と成果の活用

3. 農業の現状と課題及び振興方向

地 域	現状と課題	振興方向
特定農業振興ゾーン	川西町下永東城、田原本町法貴寺、同町八田、広陵町寺戸、同町百済川向の3町5地区では、高収益作物への転換による農業所得の向上や、多様な担い手を確保し農地の有効活用を図る特定農業振興ゾーンに設定（平成30年9月協定締結）し、様々な振興策に取り組んできた。 今後も、目標の達成に向け、地域の実情を踏まえた振興策への取組と、新たな地区でのゾーニングの働きかけを継続する。	各町で策定した各地区整備実施計画（平成31年3月県承認）の目標達成のため、以下の取組みを進める。 川西町下永東城地区 「新たな担い手の確保と地域特産野菜の振興」 田原本町法貴寺地区 「企業と連携した施設野菜等の規模拡大」 田原本町八田地区 「施設野菜等担い手の所得向上」 広陵町寺戸地区 「イチゴ産地の復活」 広陵町百済川向地区 「ナス産地の復活と集落営農の組織化」 3町以外の市町村においてもゾーン設定を推進。
全域共通	【奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進】 近年、新たな販売先として農産物直売所が活用されているが、消費者が求める新鮮で安心、安全な農産物等の提供に対する指導を継続する。 地域の農産物を活用した新たな加工品開発や販路拡大などの取組みが行われており、加工組織の育成や衛生管理指導が必要である。 学校給食等への県産食材の利用が低く、食材の情報提供が必要である。 【担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進】 農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加等が懸念されており、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者など、産地を担う意欲ある担い手の育成確保が必要である。 農家の高齢化と担い手不足による耕作放棄地の増大が懸念されるため、面的にまとまりのある農地活用が必要である。 地区内での話し合いにより将来の農地活用を描くことのできる本格的な人・農地プランが必要である。 【地域資源を活用した農村地域の活性化】 高齢化や担い手の減少により、農村の持つ多面的機能の維持に支障を来すことが懸念されることから、対策が求められている。	産直ネットや地産認匠TEAM奈良等の活動を支援し、高付加価値商品の生産・販売を推進するとともに安心安全な農産物の安定生産を指導 新たなビジネス展開を図る収益性の高い農業経営体の育成を図るとともに、適正な衛生管理指導を行うことで安全な加工品生産を推進する。 県産農産物の学校給食への利用を推進する。 認定農業者や集落営農組織の経営改善対策を指導し、経営体の発展を目指す。 就農希望者への支援、就農当初のフォローアップ、経営改善指導により新規就農者の地域への定着を促進する。 農地の賃借を円滑に進めるため、なら担い手・農地サポートセンターと連携し、担い手への農地集積を支援。 人・農地プランの作成、更新を指導。 集落営農の組織化と次世代を担う組織リーダーの育成 農村資源を活用した地域づくり活動を推進し、農村地域の活性化を目指す。

【県産農産物の生産振興】

地 域	現状と課題	振興方向
西部東部地域	野生鳥獣による農作物への被害により生産意欲が減退していることから、具体的な被害防止の推進が必要である。	有害鳥獣による被害を防止するため、各地域の鳥獣被害防止対策協議会による防止対策を推進する。 特に高い効果が期待出来る、集落ぐるみで取り組む総合的な被害防止対策の実施を支援する。
西部地域	御所市のカキや葛城市のキクは県のリーディング品目として生産振興を図っているものの、担い手の高齢化や減少等により、生産量の減少が続いている状況にある。そのため、現在の状況を踏まえた産地振興方策の取組や個別の農業者の経営改善に向けた支援が必要である。	御所柿や二輪菊等の他産地との差別化を図ることが出来る品目の生産振興を図るため、新たな技術の導入や担い手の確保等の生産振興の取組を進めるとともに、計画的な生産出荷体制の整備による個別農家の所得向上を図る。 また、市場競争力の向上のため、産地ブランドの強化に向けた新たな品目の導入等の取組も進める。
平坦地域	県チャレンジ品目の大和野菜(味間いも・結崎ネブカ・大和まな等)について、地域の特産品としてのブランド力の強化が必要である。	生産者及び栽培面積の拡大とともに特産品としての認知度を高める活動を推進する。 付加価値の高いブランド品目として有利販売につなげ、生産者の所得向上を目指す。
	県リーディング品目のイチゴについては、生産資材の高騰や価格低迷により生産者の所得が伸び悩んでいることから、経営改善への支援が必要である。	イチゴでは高品質安定生産による所得向上につながる、ICTなどを活用した新技術や新たな品種の導入等を推進する。 また、個々の農業者の経営状況を踏まえた規模拡大に必要な支援を行う。
	イチゴやナス等の産地においては、薬剤抵抗性の発達した害虫による被害が増加傾向にある。そのため、「みどりの食料システム戦略」で求められている農薬使用によるリスクの低減も図ることが出来る、天敵利用技術の導入を図ることが必要である。	天敵製剤や土着天敵等を利用した害虫防除技術の導入による生産安定を推進する。
	小麦は、圃場条件や栽培管理の違いによる単位収量のバラツキを無くし、製麺適性の高い小麦を生産するため、技術改善が必要である。	排水対策や雑草防除の徹底による生産安定と施肥改善による原麦タンパク質含有率の高い高品質小麦生産を推進する。
東部地域	大和まなやホウレンソウ等の高原野菜が生産されているが、地域の特産品としてブランド力の強化が必要である。	特産品としての認知度を高める活動を通じ、付加価値を高め、販売単価の向上を目指す。
	明日香村では豊富な地域資源を活かしたイチゴ等の観光農業も展開されている。	奈良県プレミアムセレクトとしての販売を通じた産地PR、高品質生産により、イチゴのブランド力の強化を図る。

令和4年度普及活動の重点課題

(1) 特定農業振興ゾーンでの農業生産額の増加

1. 特定農業振興ゾーンの具体的取組み支援

- ① 具現化スケジュール取組み支援
- ② 各地区の取組支援

- ・川西町下永東城
結崎ネブカの生産安定
早生タマネギ栽培の検討
- ・田原本町法貴寺
新規就農者営農定着支援
施設野菜の生産性向上
集落営農組織活動支援
- ・田原本町八田
野菜類の生産性向上
早生タマネギ栽培の検討
- ・広陵町寺戸
新規イチゴ栽培者の定着支援
スマート農業推進
- ・広陵町百済川向
集落営農組織の法人化への支援
高収益作物作付け検討



早生タマネギの機械移植を展示
(川西町下永、田原本町八田)



新規就農希望者の円滑な就農に
向けた話し合い(田原本町法貴寺)



平群町へのスマート農業視察
研修(広陵町寺戸)



集落営農組合の設立
(広陵町百済)

2. 特定農業振興ゾーンの設定推進

- ① 設定計画の作成と整備実施計画策定支援



人・農地プラン策定検討会での
助言指導

(2) 人・農地プランの実質化と農地マネジメントの推進

1. 集落ビジョンの明確化と集落営農組織の育成

- ① 人・農地プランの策定支援
- ② 集落営農組織の活動支援

2. 担い手への農地集積

- ① 関係機関との連携(農地マネジメントチーム会議)



就農相談



新規就農フォローアップセミナー

(3) 新規就農者の定着支援

1. 就農希望者への対応

- ① ワンストップ窓口による就農相談、就農計画作成支援

2. 新規就農者の経営能力向上支援

- ① 栽培技術等向上支援(個別巡回、栽培技術講座等)
- ② 経営能力向上支援(サポートチーム活動、専門家派遣等)

(4) 意欲ある担い手の農業経営改善

1. 農業の6次産業化によるビジネスへの取組支援

- ① 経営向上支援

2. 認定農業者等への経営改善支援

- ① 制度資金活用による経営改善支援
- ② 資金利用者に対する経営改善支援



専門家派遣による経営相談会

(5) 経営体に合わせたイチゴの生産振興

1. イチゴ新系統の産地定着
 - ①生産安定に向けた支援支援
 - ②適切な品種選定・導入への支援
2. 明日香村産「アスカルビー」の販売拡大
 - ①プレミアムセレクト等高付加価値化商品出荷数の増加
 - ②高品質生産に向けた栽培指導



(6) 特色あるキクの生産調整と新規生産者の確保による産地復活

1. 特色あるキクの計画生産・販売体制の強化
 - ①特色あるキクの適切な生産割合の検討
2. 新たな担い手確保のための受入れ体制整備
 - ①新たな担い手を対象とした研修体制の整備
(キク産地づくりセミナー)



県育成二輪ギク
「千都の風」



ミスギク
「金茶ミス」

(7) 特色ある柿産地の振興

1. 改植や新技術の導入による柿園の生産性向上
 - ①改植モデル園の設置
 - ②難防除害虫対策
2. 耕作放棄園の防止対策
 - ①柿の木オーナー園運営支援
 - ②柿葉の増産対策
 - ③家庭選果負担軽減対策



御所柿



園地巡回

(8) 特色を活かした地域特産野菜の生産振興

1. 田原本町産「味間いも」のブランド推進
 - ①安定生産支援
 - ②販路確保支援
 - ③優良種イモの増産と確保支援
2. 御所市特産野菜のブランド推進
 - ①安定生産支援
 - ②販路確保支援



味間いも産地見学会



「ごせブランド」認証農産物

4. 重点課題基本計画

NO.	1	課題 「特定農業振興ゾーンでの農業生産額増加」					
対象	特定農業振興ゾーン実施地区		計画期間		令和元年度～令和5年度		
			関連する基本方針		3. 意欲ある担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進		
現状（背景）と課題				ビジョン			
農地の効率的利用は低調で、単位面積当たりの農業産出額も低下傾向にある。 そこで、農地を有効に活用し、農業を振興するためには、土地生産性の高い農作物を導入し、地域農業の活性化を図る必要がある。				特に農業の振興を図り、農地を有効利用していくエリアとして「特定農業振興ゾーン」を設定し、地域の特徴を踏まえた高収益作物への転換や面的まとまりを持った農地・土地利用の確保、耕作放棄地の解消・防止、多様な担い手の確保、担い手への農地集積、農地整備等により農業生産額の増大を目指す。			
普及指導活動の必要性							
農業生産額増加に向けて、ゾーン設定地区のある各町が策定（知事承認）した整備実施計画の目標を達成するためには、普及指導機関をはじめとする専門的な知識を有する関係機関がプロジェクトチームを編成し、連携した支援が必要不可欠である。							
関係機関との連携				関連事業等			
町担当課（整備実施計画） 町農業委員会（農地情報） なら担い手・農地サポートセンター（農地情報） 中部農林振興事務所農村地域振興課（基盤整備）				奈良の意欲ある担い手支援事業（農業の担い手ワンストップ窓口） 次世代スマート農業推進事業 農地マネジメント推進事業 農地中間管理機構関連農地整備事業			
普及指導課題	成果指標	計画当初 （H30年度） の現状	到達目標				
			1年目 実績	2年目 実績	3年目 実績	4年目 目標 【R2年度変更】	最終年度 （R5年度） 目標 【R2年度変更】
1. 特定農業振興ゾーンの具体的取組支援	具現化スケジュール取組支援件数及び農業生産額増加率	— 254.4百万円	具現化スケジュール作成 5地区 267.2百万円	スケジュールの実行 5地区 284.4百万円	スケジュールの実行及び計画変更 5地区 284.0百万円	スケジュールの実行 5地区 321.0百万円	337.7百万円 5地区の農業生産額33%向上 （R5～R10）
2. 特定農業振興ゾーンの設定推進	整備実施計画の策定地区数（累計）	5地区	5地区	5地区	5地区	7地区 【5地区】	7地区 【6地区】 ※R元の活動を踏まえ、R5までの設定目標を変更

NO.	2	課題 「人・農地プランの実質化と農地マネジメントの推進」			
対象	実質化された人・農地プラン策定予定地区 意欲ある担い手・集落営農組織	計画期間	令和3年度～令和5年度		
		関連する基本方針	3. 意欲ある担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進		
現状（背景）と課題			ビジョン		
農地の荒廃防止のためには、地域農業を担う経営体の確保が重要であり、集落・地域での徹底的な話し合いを通じて、地域の5年後・10年後に抱えるであろう危機を認識・共有し、今後の地域農業の在り方を踏まえ、地域の中心となる経営体を明確化し、これらへの農地集積について合意形成することが必要である。 そのため、実質化された「人・農地プラン」の策定を推進し、意欲ある担い手や集落営農組織が地域の農地を有効利用できるよう支援を行うことで、農村地域の活性化を目指す。			・地域にあった実質的な人・農地プランを策定する。 ・実質化された人・農地プランを参考に、農地中間管理事業による担い手への農地集積及び集約化を行う。 ・新たに法人化し、農地集積を行う集落営農組織を構築することで、農地の有効利用を図る。		
普及指導活動の必要性					
「人・農地プラン」の策定・更新は市町村が中心に行う業務であるが、地域の農地を有効に利用するためには、県全体の将来ビジョンや近隣地区のプラン内容を把握した普及指導員が助言等を行うことが有効である。 集落営農については、組織の活動が継続して行えるよう、基盤整備の実施、新規作物の導入検討・試作、経営分析などを行うことが必要であり、集落営農の組織化・高度化への支援は不可欠である。					
関係機関との連携			関連事業等		
市町村担当課（人・農地プラン作成・集落連携） 市町村農業委員会（農地情報） 奈良県農業会議（奈良県農業経営者サポート協議会・専門家派遣） 中部農林振興事務所農村地域振興課（基盤整備）			地域農業担い手確保支援事業 人・農地問題解決加速化支援事業 奈良の意欲ある担い手支援事業（集落営農育成確保支援事業） 農地中間管理機構関連農地整備事業		
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2年度) の現状	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 (R5年度) 目標
①集落ビジョンの明確化	実質化された人・農地プラン策定数 営農組織の法人化	36地区 法人化0組織 (任意組合1組織)	50地区 計画策定	80地区 計画実行 【専門家派遣と計画実行】	100地区 法人化1組織
②担い手への農地集積	農地中間管理マッチング面積	244.9ha	286.8ha	310.9ha	335.0ha

NO.	3	課題 「新規就農者への定着支援」			
対象	就農希望者及び認定新規就農者	計画期間	令和3年度～令和5年度		
		関連する基本方針	3. 意欲ある担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進		
現状（背景）と課題			ビジョン		
相談に訪れる就農希望者の大部分は、農作業経験が乏しく、経営ビジョンも不明確な状態にある。これらの者については就農に向けて栽培技術や経営管理技術の修得を指導しているものの、就農に至る割合は低い。就農後には、就農計画の目標達成に向けて順調に営農を進める者がある一方で、様々な事情で営農継続を断念する事例が見られる。就農希望者が円滑に就農できるよう指導するとともに、就農後に地域の担い手として定着させるため、目標達成が可能な就農計画の策定や就農後の計画達成のための支援が重要である。			就農希望者の経営が早期に安定するよう支援を行うことで、5年以内に概ね収支計画どおりの売上高等を達成し、各地域の担い手として定着させる。		
普及指導活動の必要性					
就農希望者に対して、就農準備段階からの綿密な面接や、青年等就農計画の作成支援によって、適期就農に誘導することが必要である。就農後には、早期に経営を安定させるため、定期的に経営状況を確認するとともに、経営安定化に必要な部分について助言・指導を行う。					
関係機関との連携			関連事業等		
市町村、農業委員会(補助事業、農地権利移動) 奈良県農業会議（奈良県農業経営者サポート協議会・専門家派遣） なら担い手・農地サポートセンター(農地情報) JAならけん、日本政策金融公庫(制度資金融通) なら食と農の魅力創造国際大学校(研修生受入) 担い手・農地マネジメント課(補助事業)			奈良の意欲ある担い手育成支援事業(窓口) 農業新規参入者支援事業(農家実践研修) 新規就農者確保事業(経営開始資金、就農準備資金) 地域農業担い手確保支援事業(専門家派遣)		
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2年度) の現状	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 (R5年) 目標 【R4年度変更】
①就農希望者への対応	認定新規 就農者数 (H30～累計)	8名 (H30～R2年 累計)	5名 H30～累計13名	2名 【H30～累計15名】	2名 【H30～累計17名】
②新規就農者の地域への定着	収支計画目 標達成者数	18名 (計画作成者 28名)	13名 (計画作成者 28名)	22名 【18名】 (計画作成者 23名) ※計画作成者現象のため 目標を変更	24名 【22名】 (計画作成者 25名) ※計画作成者現象のため 目標を変更

NO.	4	課題「意欲のある担い手の農業経営改善」			
対象	認定農業者等、集落営農組織、 農産加工者	計画期間	令和3年度～令和5年度		
		関連する基本方針	1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進 3. 意欲ある担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進		
現状（背景）と課題			ビジョン		
これまで、加工グループに対して、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理や、適正な価格設定、新商品の開発、販路開拓について支援を行ってきた。今後、加工グループが販売額の増加に取り組む、地域農業の担い手となるためには、加工品の生産安定や販路拡大、衛生管理の徹底に取り組むことが課題である。そのため、経営改善に意欲ある加工グループに対し、HACCP等衛生管理支援、商品改善、価格設定や販売方法など、売上増加に向けた支援を行う。 地域農業の中心となる担い手の中で、毎年10名程度が経営体育成支援事業や制度資金の活用により経営改善を目指している。支援措置を活用して目標達成が見込める事業計画の作成と実行が必要である。			農産物の加工や農産物・加工品の販路開拓など農産物を活かして、6次産業化ビジネスに取り組む担い手を育成することで、地域産業の活性化に繋げる。 自ら農業経営改善に意欲的に取り組む認定農業者や集落営農組織等が農業経営改善計画の目標を達成することにより、地域農業の発展につなげる。		
普及指導活動の必要性					
6次産業化取組者が所得向上のため、加工品の販売額増加に取り組むことは、地域農産物の有効活用や、地域農業の活性化が見込める。そのため、意欲ある加工グループに対し、HACCP等衛生管理、新商品開発による特産品の創出、販路拡大に係る支援が必要である。 各経営体が制度資金による設備投資を行う際に、経営体育成支援事業等の活用による投資負担の軽減や、無理のない経営改善資金利用計画書の作成を指導することで、農家の所得向上につながり、今後さらなる経営規模の拡大やそれに伴う雇用の増加など地域農業の活性化が期待できる。また、事業や制度資金利用後の経営改善について指導することで速やかに経営改善効果が発現するよう支援を行う。					
関係機関との連携			関連事業等		
市町村、JAならけん、日本政策金融公庫、担い手・農地マネジメント課 奈良県農業会議（奈良県農業経営者サポート協議会・専門家派遣） 奈良6次産業化サポートセンター、6次産業化プランナー、豊かな食と農の振興課			奈良の意欲ある担い手支援事業（農業経営相談所支援事業） 制度資金、経営体育成支援事業、農業の6次産業化支援事業、N A R A女性農業者育成事業、首都圏での県産食品販売強化事業		
普及指導課題	成果指標	計画当初 （R2年度） の現状	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標	最終年度 （R5年度） 目標
①農業の6次産業化によるビジネスへの取組支援	対象加工者グループの売上増加率（R2年比）	（参考）R2売上2グループ合計354万円	経営の分析、課題の抽出と、指導	10%増	20%増
②認定農業者等の経営改善支援	制度資金等 利用件数 経営改善件数 （計画比80%達成農家数）	2件 （R2支援件数） 3件 （計画比70%未満農家数）	11件 2件 （計画比70%達成農家数）	2件 （R3～累計13件） 3件 （計画比75%達成農家数）	2件 （R3～累計15件） 3件 （計画比80%達成農家数）

NO.	5	課題 「経営体に合わせたイチゴの生産振興」			
対象	イチゴ新系統生産者 (珠姫 10戸、22.8a) (奈乃華 6戸、20.8a) (ならあかり 2戸、3.2a) 明日香促成苺出荷組合 (21戸、3.9ha)		計画期間	令和3年度～令和5年度	
			関連する基本方針	1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進 2. 県産農産物の生産振興	
現状（背景）と課題			ビジョン		
県育成品種の「珠姫」が令和元年に、「奈乃華」が令和2年に、「ならあかり」が令和3年にそれぞれ品種登録出願公表されたが、品種の特性について不明な点も多く、管内イチゴ生産者の経営に見合った品種の選定・導入と産地での定着が課題となっている。 明日香村では、「アスカルビー」を主体に、観光資源を活用した直売、イチゴ狩り等により所得向上を目指している。また、奈良県農畜産物ブランド認証制度による「プレミアムセレクト」商材の生産を行っており、ふるさと納税返礼品や直売所で平成29年度に20箱、平成30年度に37箱、令和元年に30箱、令和2年に40箱の販売があった。今後さらなるブランド力強化のため、プレミアムセレクト商材の定着と農家の所得向上のため新たな商品（スペシャルセレクト）の販売拡大等が課題である。			・イチゴ新系統の産地定着 イチゴ新系統の特性を把握し、品種に応じた適正栽培管理技術や販売方法を普及する。それにより、管内イチゴ生産者が個々の経営に応じた品種を選定し、安定生産することで、所得向上に繋げる。 ・明日香村「アスカルビー」のブランド力強化 プレミアムセレクトは年間60箱程度を安定して販売できるように取り組み、看板品目としての定着を目指す。また、スペシャルセレクトについても取組者数を増やし、組織全体の販売額を向上させ、農家所得の増加につなげる。		
普及指導活動の必要性					
・イチゴ新系統の産地づくりのため、各系統の特性を把握し、生産・販売上の課題を見つけ、生産者へ情報提供を行うとともに、栽培管理技術指導が必要である。 ・プレミアムセレクト定着のため、商品の広報支援や販売促進を行う必要がある。また、スペシャルセレクトの取組者数を増やすため、関係機関と連携して安定的な出荷販売できるよう支援が必要である。					
関係機関との連携			関連事業等		
JAならけん各営農経済センター（営農指導） 農業研究開発センター（関連技術情報提供） 明日香村（事業推進支援） 農業水産振興課・豊かな食と農の振興課（関連事業情報提供）			リーディング品目支援事業（新系統イチゴの産地定着促進事業） 奈良県農畜産物ブランド認証推進事業		
普及指導課題	成果指標 【R4年度変更】	計画当初 (R2年度) の現状	到達目標		
			1年目 実績 【R4年度変更】	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 (R5年度) 目標 【R4年度変更】
1. イチゴ新系統の産地定着	「珠姫」作付面積	22.8a	36.3a	38a	50a
	「奈乃華」作付面積	20.8a	39.7a	50a	75a
	「ならあかり」作付面積	3.2a	12.4a	20a	30a
2. 明日香村産「アスカルビー」の販売拡大	プレミアムセレクト商品販売数	40箱	30箱	55箱	60箱
	【スペシャルセレクト商品販売数】※高単価商材「スペシャルセレクト」販売目標を追加		【31箱】	【50箱】	【70箱】
	村内直売所販売額	58,000千円	36,134千円 (～R4.2月末)	68,000千円	75,000千円

NO.	6	課題「特色あるキクの生産調整と新規生産者の確保による産地復活」			
対象	JAならけん葛城花卉出荷組合 (12人)	計画期間		令和3年度～令和5年度	
		関連する基本方針		2. 県産農産物の生産振興	
現状（背景）と課題			ビジョン		
葛城市では、生産量が日本一の二輪ギクをはじめ、輪ギク、ミスギク、小ギク、マイクロマム等の多様なキクが生産されている。中でも二輪ギク・ミスギク・マイクロマムは、他産地にはない特色あるキクである。産地では生産者の高齢化が進み、看板商品である二輪ギク・ミスギクの生産量が年々減少している一方で、省力的な小ギク・マイクロマムの生産量は増加している。 市場での産地の地位を確保するため、看板商品である二輪ギク・ミスギクの生産量・販売額を維持拡大する必要があり、これらのキクの労働時間や販売単価を加味した適切な生産割合を検討するとともに販売単価を向上させることが課題となっている。 また担い手の高齢化や後継者不足により、生産面積・販売額の維持が困難になってきていることから、他産地にはない特色あるキク（二輪・ミス・マイクロ）を軸とした販売体制を強化するためにも新たな担い手の確保が課題である。			特色あるキクの最需要期（9～10月）の計画生産・販売体制を強化する。 産地の生産額向上のため産地の看板商品である二輪ギク・ミスギクの販売単価の向上を図り、需要に応じた生産を行い、省力的なマイクロマムの生産の取組を合わせることで、これらの特色あるキクの適切な生産割合を検討し、高齢化により減少している生産面積・販売額の維持・拡大を行っていく。 加えて新たな担い手を確保し、生産量・販売額の増加を目指す。		
普及指導活動の必要性					
特色あるキクの需要期（9～10月）の計画的な生産を推進することで、出荷量の増加及び産地の販売額向上に向けた支援を行い、また、出荷組合における新たな担い手を受け入れるためのセミナーを生産者・JA・葛城市の関係団体と連携して開催し、新たな担い手の確保の支援を行う。					
関係機関との連携			関連事業等		
JAならけん新庄営農経済センター（営農指導） 葛城市（事業推進支援） 農業研究開発センター（技術情報提供） 農業水産振興課（関連事業情報提供）			リーディング品目支援事業（キク産地生産革新支援事業）		
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2年度) の現状	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 (R5年度) 目標 【R4年度変更】
①特色あるキクの計画生産・販売体制の強化 【特殊ギクの生産割合の検討】	【特色あるキクの出荷量】 ・二輪ギク ・ミスギク ・マイクロマム	8.6万本 (13.3%) 3.6万本 (5.7%) 11.7万本 (18.0%)	5.6万本 (9.1%) 3.3万本 (5.3%) 11.5万本 (18.5%)	5.3万本 (11.0%) 4.1万本 (8.5%) 11.5万本 (23.9%)	5.8万本 (12.5%) 4.4万本 (9.5%) 12.0万本 (25.9%)
②新たな担い手確保のための受入れ体制の整備	新規栽培者の研修体制の整備 新規組合員増加数	なし 0名	産地での受入体制整備の検討 0名	県全体研修（講習会）の実施 2名 【10名】 0名	栽培研修の実施 2名 【5名】 2名

NO.	7	課題「特色ある柿産地の振興」			
対象	JAならけん葛城支店柿部会 (部会員33名)	計画期間		令和3年度～令和5年度	
		関連する基本方針		2. 県産農産物の生産振興	
現状（背景）と課題			ビジョン		
御所市は「甘柿のルーツ」といわれる御所柿の原産地として知られるなど歴史ある柿産地であり、小規模ながらも、柿栽培に適した気候風土を活かした柿生産を行っている。 しかし、部会員の高齢化や園地の老木化が進んでおり、産地の維持活性化のためには、生産性の向上や耕作放棄園の発生防止が大きな課題となっている。 令和3年度の成果をふまえ、令和4年度に目標を一部変更。			・補植改植（間植え改植）を導入し、生産の途切れをなくしつつ園地の若返りを推進する。 ・新たな病害虫対策や栽培技術の実証・普及に取り組み、下等級品を減らし生産者の収益向上を図る。 ・柿の木オーナー園（消費者との交流）や柿葉栽培（軽量省力化）、選果効率の向上に取り組み、園地を有効活用し、耕作放棄園の発生防止を図る。		
普及指導活動の必要性					
改植をスムーズに進めるために、モデル園を設置し改植への啓発を進めるとともに、小規模園地向けの補植改植マニュアルを作成することが必要である。 収益向上のための病害虫対策、栽培新技術について、技術実証に基づく現場指導が必要である。 耕作放棄園の防止対策については、関係機関と連携し、園地の有効活用のための取組支援を進める必要がある。					
関係機関との連携			関連事業等		
JAならけん御所営農経済センター（営農指導） 御所市（事業推進支援） 農業研究開発センター（技術情報提供） 農業水産振興課、豊かな食と農の振興課（関連事業情報提供）			リーディング品目支援事業 (次世代に継承できる柿産地振興事業) 果樹産地構造改革支援事業		
普及指導課題	成果指標	計画当初 (R2年度) の現状	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 (R5年度) 目標 【R4年度変更】
①改植や新技術の導入による柿園の生産性向上	改植面積 (補植改植) 下等級率 (秀・優以外) 御所柿生産安定技術の確立	0a 37% 未確立	35a 39% 検討	100a 31% 実証 【-】 ※調査研究課題で検討	150a マニュアル作成 28% 確立 【-】 ※調査研究課題で検討
②園地の有効活用による耕作放棄園の発生防止対策	オーナー園参加者数 柿葉生産枚数 家庭選果の効率化	40名 (R1年) 19万枚 現行基準 (3基準) 集荷戸数 20戸	50名 20万枚 新基準検討 (3→2)	70名 21万枚 新基準補完資料作成	90名 22万枚 集荷戸数 22戸

NO.	8	課題 「特色を活かした地域特産野菜の生産振興」			
対象	○田原本町味間いも生産者の会（26戸, 81a）		計画期間	令和3年度～令和5年度	
	○御所市地域農業再生協議会 多品種部会（8戸, 41a） わけぎ部会（8戸, 27a）		関連する基本方針	1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的販売の推進 2. 県産農産物の生産振興	
現状（背景）と課題			ビジョン		
・田原本町産「味間いも」は生産者の会で選別基準を設け、組織的なブランド構築に向けて町やJAと連携し、一層の品質向上と平準化を目指しているが、会員増加・面積拡大を推進する上で、販路の拡大、組織活動の強化が必要となっている。販売額について、計画当初の額に味間いも生産者の会以外の販売額を含めていたため、味間いも生産者の会のみの販売額に目標を修正する。 ・御所市地域農業再生協議会では、大和野菜「紫とうがらし」を始め、県内種苗会社育成「宝楽ししとう」やオクラ、分葱の生産に取り組んでいる。いずれも「ごせブランド」商品として市が認定し、JA・市場を通して県内スーパーで販売されており、作付面積、出荷量は増加傾向にあるが、より一層の生産出荷安定技術向上が必要である。栽培面積について、栽培者数は横ばい、1人あたりの栽培面積・作付回数がやや増加の見込みであるため、目標を下方修正する。販売額については、令和4年の目標を達成できたため、令和3年の栽培面積あたりの販売額に合わせて目標を上方修正する。			・田原本町産「味間いも」のブランド推進 産地として安定した品質と供給が確保することで、「味間いも」の田原本町の特産品として消費者の認知度向上を目指す。 ・御所市特産野菜のブランド推進 御所市地域農業再生協議会 多品種部会及びわけぎ部会が生産・販売する野菜について、御所市の特産品として認知度向上を目指し、出荷量及び販売額の増加を図る。		
普及指導活動の必要性					
・「味間いも」の安定した品質と供給のため、販売先確保の支援、優良種芋の生産体制整備、生産安定技術の普及指導が必要である。 ・御所市地域農業再生協議会 多品種部会及びわけぎ部会が生産・販売する野菜の出荷量増加のため、栽培面積の拡大や新たな販売先確保の支援、栽培技術指導が必要である。					
関係機関との連携			関連事業等		
【田原本町産「味間いも」のブランド推進】 田原本町地域産業推進課（情報発信支援、他団体連携支援） JAならけん（組織運営支援、生産・販売支援） ようやるで おばちゃんの会（加工品PR連携） 農業水産振興課・豊かな食と農の振興課（補助事業、学校給食等連携支援） 【御所市特産野菜のブランド推進】 御所市農林商工課（情報発信支援、他団体連携支援） JAならけん（生産・販売支援） 農業水産振興課・豊かな食と農の振興課（補助事業）			チャレンジ品目支援事業 首都圏等での大和野菜等販路開拓事業		
普及指導課題	成果指標	計画当初 （R2年度） の現状 【R4年度変更】	到達目標		
			1年目 実績	2年目 目標 【R4年度変更】	最終年度 （R5年度） 目標 【R4年度変更】
①田原本町産「味間いも」のブランド推進	販売額	4,437千円 【2,917千円】 ※味間いもの会の販売額に修正 実証ほ設置	2,281千円	5,300千円 【2,500千円】	5,700千円 【2,760千円】
	優良種芋の生産体制整備		優良種芋の選別基準の設定	優良種芋生産体制の試行	優良種芋生産体制の定着
②御所市産特産野菜のブランド推進	栽培面積	65a （多品種部会36a） （わけぎ部会29a）	68a （多品種41a） （わけぎ27a）	75a 【71a】	80a 【74a】
	販売額	2,249千円	2,587千円	2,500千円 【2,701千円】	2,600千円 【2,815千円】